

ご案内する保険商品と代理店としての権限について

株式会社URリンケージ
くらしサポート事業本部 保険事業室

弊社は、下記の通り損保 6 社、生保 2 社の商品を取り扱っておりますが、お客様へ保険商品をおすすめするにあたり、次の通り独自の販売方針を定めております。

<委託損保会社>

損害保険ジャパン・東京海上日動火災保険・三井住友海上火災保険・あいおいニッセイ同和損保・セゾン自動車火災保険
・明治安田損害保険

<委託生保会社>

SOMPOひまわり生命・東京海上日動あんしん生命

【販売方針】

当社の経営方針として、以下の保険会社の商品を推奨いたします。
(推奨する具体的な理由)

- ・長年に亘る取引関係があり、人材の出身者も受けている。
- ・相互信頼関係が構築され、顧客対応も迅速である。

損害 保険	損害保険ジャパン社の商品を推奨いたします。 (海外旅行傷害については東京海上日動火災社の商品<除くインターネット専用海外旅行傷害保険>、団体契約については、団体の意向に沿った商品を推奨いたします。)
生命 保険	SOMPOひまわり生命社の商品を推奨いたします。

○なお、お客様が上記以外の保険会社の商品をご希望の場合は、弊社の取扱いの範囲内でお客様の意向に沿った商品を提案させていただきます。

【代理店としての権限】

当社は、各損害保険会社との委託契約に基づき、お客様からの告知の受領、保険契約の締結等の代理業務を行っておりますので、当社とご契約いただき有効に成立した契約は、各損害保険会社と直接契約されたものとなります。(当社が保険契約の締結の代理権を有しています。)

但し、セゾン自動車火災保険につきましては、媒介代理店であり、契約締結権はありません。

また、生保についても媒介のみで、保険契約締結権はありません。

以上

令和 2 年 4 月改定